

はじめに

当研究所は、昭和 37 年に公衆衛生の向上を図ることを目的として設置されて以来、感染症のまん延防止、母子関連疾病の早期発見、食の安全や大気・水質環境の確保等のため、保健衛生及び環境保全行政の科学的・技術的拠点として試験検査・調査研究を行ってまいりました。

世界各地では引き続き感染症問題が生じているほか、平成 28 年 12 月には北海道内でも高病原性鳥インフルエンザの発生により多数のニワトリが殺処分となり、あらためて鳥インフルエンザの脅威を思い知らされました。

また、環境問題でも、海外では微小粒子状物質（PM2.5）などによる深刻な大気汚染が発生しており、その PM2.5 の一部は札幌まで到達することもあります。

このような事態に対応するために、当所は日頃より検査技術の向上に努めるとともに、国や他自治体の研究機関等との連携強化を図っています。さらに、検査の信頼性確保のため、積極的に外部精度管理を取り入れています。

また、当所は市民の皆様にご業務を知っていただくために施設見学を受け入れていますが、平成28年には、札幌市中央図書館において当所を紹介するポスター展示と合わせ、当所職員が選んだ業務に係る図書の展示・貸出を行い、当所を多くの市民に知っていただけました。

本年報は、平成28年度の当所における試験検査や調査研究等を取りまとめたものです。皆様には、ご一読のうえ、当所の業務にご理解を深めていただくとともに、お気づきの点などについてご意見・ご指導をいただければ幸いです。

平成29年（2017年）8月

札幌市衛生研究所長 鈴木 欣哉